

平成 20 年度予算（案）

内 閣 官 房

平成 20 年度 予 算 (案) 総 表

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度 予 算 額 (A)	平成 20 年度 予 算 (案) (B)	対 前 年 度 比較増△減額 (B－A)
内 閣 所 管 (人事院を除く)	81,043	85,564	4,521
内 閣 官 房 (主な内訳)	80,015	84,376	4,361
○危機管理体制充実強化経費	2,351	2,581	229
○情報収集衛星関係経費	60,266	63,733	3,467
○拉致問題対策推進経費	473	534	60
内 閣 法 制 局	1,028	1,188	160

(四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。)

(注) 1. 危機管理体制充実強化経費

官民における情報セキュリティ対策の抜本的強化のため、人材の育成・確保、情報セキュリティ政策の国際展開及び政府横断的な対応体制 (GSOC) の導入等による安全な電子政府の構築などを推進。

また、国民保護の態勢強化に向けた避難・救援・災害対応等の訓練、警報の発令・通知等のためのシステム整備及び国民に対する啓発活動等の実施。

2. 情報収集衛星関係経費

外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理に必要な情報の収集を主な目的とした情報収集衛星の着実な運用の実施。

また、今後打ち上げる情報収集衛星及び当該衛星に対応する地上システムの着実な研究及び開発とともに、これらの後継となる高性能な将来衛星システムの調査研究の実施。

3. 拉致問題対策推進経費

拉致被害者・家族に対する支援、拉致問題の解決に向けた政策企画、拉致問題に関する情報の収集・分析及び拉致問題に関する啓発活動の実施。